

厳しい財政状況の 今後の対応は



七戸 均議員

《七戸議員》

次世代のためにも、第二の夕張にしたいくない、してはならない。これが大多数の町民の声である。実質公債費比率県下ワースト1位。全国870市町村でワースト23位という。この悪化にいたる経緯と現状分析、町長の認識と今後の対応を示していただきたい。

に至る経緯等は、大きく2つの要因があると考えている。1つは、地方交付税が三位一体改革により大きく減少し、約9億円の減額がされたのが大きな要因の1つでもあり、もう1つは地形的な理由から9カ所に点在する漁協の整備をはじめとする一次産業振興のための農林水産業施設整備などの実施に伴う財源として発行した地方債の償還額の増加があげられる。

今後は行政改革大綱や集中改革プランを基本としつつ財政運営計画の着実な実施により財政健全化を強力に推進するとともに、起債発行額を元金償還額以内とすることを進めながら実質公債費比率に影響を及ぼす起債残高の削減に取り組んでいきたい。

なお、よく新聞紙上等で報道されている地方債の残高は、平成17年度末の時点で約153億円の起債残高のうち、63・4%、約97億円については地方交付税により措置されるものと見込まれている。

町が実質的に負担しなければならぬのは残りの約56億円であるということもまた理解をいただきたい。

また、直近の各基金残高は、平成17年度末の総額は、現金及び資産を合わせ約7億8700万円と見込まれている。内訳として、積立基金が4億7750万円、運用基金が3億950万円となっている。平成17年度末の基金残高に比べて約3億1500万円増加しているが、その大きな要因は合併特例債を財源として積み立てた合併振興基金の設置によるものである。

副町長2人制は 廃止すべき

《七戸議員》

人口約1万人の小さな我が町、県下でも4市町村しかない副町長2人制は廃止し、財政再建への決意を町民に示していただきたい。そしてまた、副町長2人の見解も示していただきたい。

町世論だと断じているが、一部にそのような意見、状況については私も十分承知している。

新町深浦町の誕生により広大な面積488・84km²、県下40市町村のうち第5位に位置することから、旧町村の交流と融和、さらには町民各位の多様な意見を聞くことが、その時にこそ最も必要なことと考えている。また、複雑・高度化していく行財政事務の対応、直面している財政の健全化など総合的に判断し、2人の副町長には行政事務を分掌させ、一人には収入役の職務も兼掌させながら事務の効率を図っている。

町民に負担を強いる前に自らが身を切る覚悟が必要ではないか

《七戸議員》

町民に負担を強いる前に、まず、トップ自らが身を切る覚悟が必要ではないか。

町長については町長報酬60%カットが妥当と考える。

町長をはじめ他の特別職、議員も同時にカットするのは当然と考えるが、町長の見解を伺う。

《町長》

町特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、特別職、教育長も含み、期末手当

《町長》

また、直近の各基金の残高はどうなっているのか。

また、直近の各基金の残高は、平成17年度末の基金残高に比べて約3億1500万円増加しているが、その大きな要因は

また、直近の各基金残高は、平成17年度末の総額は、現金及び資産を合わせ約7億8700万円と見込まれている。内訳として、積立基金が4億7750万円、運用基金が3億950万円となっ

また、直近の各基金残高は、平成17年度末の総額は、現金及び資産を合わせ約7億8700万円と見込まれている。内訳として、積立基金が4億7750万円、運用基金が3億950万円となっ

また、直近の各基金残高は、平成17年度末の総額は、現金及び資産を合わせ約7億8700万円と見込まれている。内訳として、積立基金が4億7750万円、運用基金が3億950万円となっ

また、直近の各基金残高は、平成17年度末の総額は、現金及び資産を合わせ約7億8700万円と見込まれている。内訳として、積立基金が4億7750万円、運用基金が3億950万円となっ

支給額の50%、職員10%、議員各位30%と3月定例会において議決をいただいている。

また、旅費、日当、管理職手当や特別職・非常勤職員の報酬の見直しについても経費削減の一環として取り組んでいるところであり、人件費の削減を含む現在の財政再建の取り組みを着実に実現していきたい。

新たな小学校建築は本当に必要か検討し直すべきではないか

《七戸議員》

財政状況と人口動態を考えると、新たな小学校建築は、この際凍結し、今一度今後のいわさき小学校への入学児童数見込み等を慎重に検討して、建築については再検討するべきではないか。

《町長》

新築事業については、既に平成18年度当初予算において継続費として議決され、平成20年度までの3カ年計画で現在鋭意取り組んでいるところである。

国の三位一体改革に伴う地方交付税削減等、町財政への影響には大きいものがあるが、平成19年度予定の学校建築事業については、財政上有利な事業の前倒し実施や合併特例債の利用など制度の活用を積極的に取り入れて対応しているところであり、岩崎地区ただ一つの小学校として新しい伝統を育むためにふさわしい学校にしたいと考えている。

経費としては、合併に伴う教育環境の地域間格差の是正が認められ、合併特例債の充当が可能となったところである。

通常の場合と同様に建築費7億870万円をも

とに試算した場合、国庫補助金が2億7800万円、合併特例債3億780万円、県の合併交付金5210万円で残り80万円が建設時点での一般財源となる。

合併特例債の交付税措置が70%であり、将来の起債償還に係る一般財源負担が起債利子を除いて1億1330万円となり、80万円と合わせても1億1410万円、通常制度と比較して実に1億7370万円の一般財源の負担軽減となるという状況である。

これらの財政的な面も考慮しながら岩崎地区における小学校児童の学習環境及び通学環境改善の重要性と有利な建設財源の確保等を総合的に勘案し、いわさき小学校建設事業の推進という決定したものである。

漁協合併の現状はどうなっているのか

《七戸議員》

漁協合併を目標に始まった協議会は、現在どうなっているのか。また、町が2億3千万円の債務

を補償した大戸瀬漁協の返済計画はどうなっているのか。その後、計画通り返済は進んでいるのか。同時に各個別の漁協の水揚げ高も併せて示していただきたい。

《町長》

現時点では、大戸瀬、風合瀬、舩作、岩崎村4



▲大戸瀬漁業協同組合

議会を傍聴しませんか

議会傍聴は、町政参加への第一歩だと思います。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回です。機会がありましたら傍聴し、行政に関心を持つようにしましょう。

漁協で遅くとも平成20年1月の合併を目指して協議を進めているという状況ではあるが、その後、6月の8日に風合瀬漁協がさらに離脱するというような情報が入っており、真偽を質しながら今後対応をしたいと考えている。

大戸瀬漁協の返済計画は、平成17年12月20日から平成32年12月20日までの16年間となっている。また、これまでの償還については、初年度の平成17年度償還額では利息61万602円のみとなっていたが、元金を合わせて2千万円の償還をされているようである。

したがって1年繰り上げた形で償還されているということであり、平成18年度においても償還計画に基づき計画どおり支払われている状況である。したがって、現在の残高は1億9460万円

《水産課長》

管内各漁協の水揚げは、平成18年1月から12月までのデータとして、大戸瀬漁協9億8611万4千円。風合瀬漁協2億8775万7千円、深浦漁協7億9642万8千円、舩作漁協1億3680万3千円、岩崎村漁協6億611万7千円、大間越漁協2923万1千円となっている。

物品購入の適正さを問う

《七戸議員》

先日、町有車両のタイヤの見積り入札があり、その中のスクールバスのタイヤが発注したものと違った古い部品の入ったものが装着されていたことが第三者によって発見された。これは、違法行為ではないか。

物品購入の適正さは確

保されているのか。

このようなことが恒常的に行われていないか調査・点検をしているのか。

町民の大事な税金を無駄なく使用するために、一般競争入札を導入するべきではないか。

《町長》

物品購入などいろいろな町内を含めた経済行為に対する我々の姿勢という部分については、十分検査の確認だとか発注についてのきめ細かな注意義務という部分からすると、当然改めていかなければならない問題だと考えており、今後、十分に検討していきたい。

一般競争入札については、規模の大きい工事請負契約などであれば、場合によっては考えていかなければならない大きな問題であると思っていますが、物品購入等については、町内の業者に対する

配慮、それらも十分考えていかなければならない問題だと思つことから、今後十分、地元業者に対し契約方法等について、考慮していきたい。

町有遊休施設の活用計画はあるのか

《七戸議員》

町有遊休施設は現在何箇所ぐらいあるのか。考えられる所として、旧大戸瀬小学校舎、旧長慶平小・中学校舎、入前館、今の岩崎小学校舎、旧営林署、旧レーベンの跡、東野のごみ焼却場、それから深小に統合予定の来年以降の風合瀬小学校、明道小学校の空き校舎があげられるが、この活用計画を示し願いたい。

《町長》

遊休施設を利用したい方がいれば、その目的、内容次第では、それぞれ



▲旧長慶平小中学校校舎

貸し付け、売却するなどの対応をしていくと思うが、どの施設も現段階では解体撤去は財政的に困難な状況であり、みんなのアイデアで意見を出し合いながら利活用の方法について検討していきたい。

なお、青森レーベン跡

地については、現在、土地・建物ともに大阪市の㈱トーア紡コーポレーションの所有となっており、今のところは町有のものではない。

ただ昨年、売却あるいは賃貸したいという申し入れがあったが、今の段階では、無償提供するに

しても会社の整理人の段階でなかなかスムーズにいかない部分があると思っ
ている。

やはり、今までの町に
対するシーベンの雇用対
策としての実績なども踏
まえれば、やはり財源の
許す限りそれに対応して
いくべきものではないか
なと思っっている。

また、深浦の旧営林署
の建物、土地については、
いろいろな協議の中で6
680㎡をそれぞれ評価
しながら協議したところ、
土地の中には事務所、
営林署の署長の官舎など
それぞれあり、その部分
については、現状のまま
で物置、あるいは住宅と
しても多少手を加えれば
使える部分もあることか
ら、金額として910万
円で買い取りしたもので
ある。

が地下に埋設されてい
る。もし、それを町が取
得せずに、民間に売り払
いた場合、当然、移設
しなければならないとい

放漫財政危機に瀕する 財政健全化計画を示せ



坂崎武光議員

うことを考えた場合に、
この際取得した方が得策
であるという判断で取得
したものである。

の不補充と期末手当の
10%削減、時間外勤務
手当も原則支給しない
ということ为前提に代
休振替という対応をし
ているところである。

《坂崎議員》
財政状況は極めて厳し
い中、内部で実行する、
人件費、公用車、公有財
産の処分等の具体的な再
建計画は。

《町長》
平成19年度当初予算で
の人件費については、特
別職期末手当の削減率を
30%から50%に拡大し、
一般職についても退職者

ている新地方財政再生制
度の状況によつては、さ
らなる人件費の削減はも
ちろん、あらゆる公用車、
公有財産の処分による収
入の確保、さらには事務
事業の見直しなど、十分
検討しながら財政運営を
進めていきたい。

危機を察知する 新指標の数値を 示せ

《坂崎議員》

総務省では、地方自治
体の破綻処理に関わる再
生策について、今まで実
質収支比率と実質公債費
比率に加えて新たにフロ
ー指標とストック指標を
加えた4つの指標の組み
合わせを挙げているが、
現在の数値とその次の項
目を伺う。

① 地方債の種類別の現在
高と元利償還額利息
② 債務負担行為の現在高
と支出予定額

- ③ 一時借入金の残高と件数、利息
- ④ 積立金の現在高
- ⑤ 借入金先の市中銀行名の詳細を問う。

《町長》

今、国会で審議されて
いる法律案によると、実
質赤字比率・連結実質赤
字比率・実質公債費比
率・将来負担比率の4つ
の指標を用いて地方公共
団体の財政状況を計ると
いうものである。

平成17年度決算に基づ
き試算したところ、実質
赤字比率マイナス5・
3%、連結実質赤字比率
マイナス2・6%、実質
公債費比率26・2%とな
っている。

なお、将来負担比率に
ついては、取り扱いが具
体的に示されていないこ
とから試算できないとい
うような状況下にあり、
法案が通り政令が示され
た時点で具体的な試算が
成り立ってくるものと思

っている。

次の項目別による質問

①について、平成18年
度末における起債残高
は、一般会計で149億
1830万円と見込ま
れ、主な起債の種類別の
残高は、過疎対策事業債
が46億3890万円、一
般単独事業債が42億57
0万円、臨時財政対策債
が20億9850万円、一
般公共事業債が18億37
80万円となっている。

また、元利償還額は、
一般会計で19億3990
万円、うち元金が16億6
620万円、利子2億7
370万円となっている。
②について、平成19年
度以降に支出を予定して
いる事項に金額が表示さ
れている事項に関わる合
計額は、一般会計におい
て1億4920万円であ
る。

③については、一時借
入金というのは町の財政
運営の中で資金収支の足